

## 平成23年度 総合計画審議会 議事要旨

日 時	平成23年11月15日(火) 午後1時30分～3時40分	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	大見正委員、神谷金衛委員、仲敬助委員、舩尾恭代委員、黒柳二三子委員、浅田奈津子委員、石川克則委員、伊藤明委員、大見賢治委員、大参斌委員、加藤勝美委員、草苺玲子委員、山崎正裕委員、横山松男委員、神谷由美子委員、須佐澄男委員、名倉弘二委員、山下眞志委員
	事務局	市長、永田副市長、新井副市長、教育長、企画部長、行革政策監、企画政策課長、関係部長・次長・監・課長、企画政策課職員
次 第	1 市民憲章唱和 2 市長あいさつ 3 委嘱状交付 4 会長・副会長の選出 5 議題 (1) 第7次安城市総合計画 実施計画案(平成24～26年度)及び成果指標進捗状況について (2) その他	

1 市民憲章唱和

2 市長あいさつ

3 委嘱状交付

4 会長・副会長の選出

  会 長：加藤勝美委員

  副会長：草苺玲子委員

5 議題

(1) 第7次安城市総合計画 実施計画案(平成24～26年度)及び成果指標進捗状況について

(事務局説明)

### 【加藤勝美会長】

ただいま説明がありました計画案について、かなり量がありますので各部門毎にご意見を申し上げます。

まず、実施計画案の4ページの「財政計画」と5ページから7ページの「環境首都を実現するための主要プロジェクトの推進」及び8ページから16ページ「生活環境」についてご意見がありましたらご発言願います。

**【山下眞志委員】**

9ページの「地球温暖化対策地域協議会事業」で、「エコセンターあんじょう」の管理も合わせて、エコネットあんじょうに委託するとあります。昨年も質問しましたが、随意契約で委託するようですが、なぜ入札にしないのでしょうか。私も市民団体をやっていますが、5万円の助成を受けるのでもプロポーザルでプレゼンをします。金額の多寡は別として、私は目玉事業だと思うので、ぜひ公平でわかりやすい事業の委託をお願いします。

**【環境部長】**

リサイクルステーションが市内に6か所ございます。その中の一つである御幸地区について、区画整理事業が始まるまでの2年間、更生病院の跡地に移転し、エコセンターとして試験的に学習的な要素や要らない物の交換事業等も取り入れるなど、エコネットさんに新たな事業を行っていただいています。

したがって、新しい試み、社会実験的な部分も含めてエコネットさんに委託しています。市が直営で管理している他の5か所については、シルバー人材センターに委託しています。

事業費のうち、240万円がエコセンターの委託で、その他300万円は、エコネットさんの自然部会、河川部会、美化部会、暮らし部会が市と協働して事業を行っていますので、その分を含めて委託しています。

**【山下眞志委員】**

エコセンターについてはよくわかりました。その他の300万円については、もう少し市民に対して丁寧な説明がいるように思いました。

**【仲敬助委員】**

10ページの「新エネルギー導入事業」で、現在の家庭用の太陽光発電設備を設置した場合、かなり高額なものだと思いますが固定資産税が課税されるのでしょうか。

**【総務部次長】**

家庭用の太陽光発電設備については、課税していないと認識しています。

**【仲敬助委員】**

今後、家庭用といえども売買が始まりますと規模にもよりますが、法律上、事業となる可能性があります。その場合は償却資産として償却し、売買をして事業となれば税金が発生するのですが、安城市として太陽光発電を推進していき、いつか気付いたら設置した市民が事業税を払わなければいけなくなると困りますので、お考えいただきたいと思います。

**【環境部長】**

来年度から再生エネルギー法が施行され、電力を買い取っていただける状況になると、事業として新エネルギーに取り組まれるところも出てくると思いますので、勉強させていただきたいと思います。

### 【大見正委員】

第7次総合計画の後半に入り、平成26年度が最終年度ということで、いよいよ最後の3年間で仕上げの年に向けての動きが始まってくるものと思います。再生可能エネルギーや原発の問題など、エネルギーに対する関心が高まってきている中、安城市が環境首都を目指し、廃棄物対策を中心にいち早く取り組まれている姿は、県の立場から見ても先進的な取り組みで評価されていると私自身感じています。

その中で、様々な県の研究の指定機関がゾーニングをする際に、例えばレジャーのゾーニングをしたり、研究開発のゾーニングをしたり、あるいは自動車の普及の研究をしたりすると、名古屋東部丘陵から豊田、刈谷市辺りまでは自動車の関係でゾーニングがあったり、自然環境ですと西三河の中山間地域から東三河にかけてであったり、マリンレジャーですと蒲郡から東三河、あるいは知多半島であったりとゾーニングがあるのですが、安城市はバランスがとれているために逆に特色がどこに入れてもまぶくなって、県の色々なゾーニングに入っていない地域です。

豊田市であれば自動車を入れておけばいいのかもしれませんが、安城で自動車を入れると農業関係の歴史もありますのでなかなか難しい、農業で入れるといや工業都市だということになって、ゾーニングに入っていないということが、県の施策を持ってくるときに、持ってきにくい地域でもあると感じています。

総合計画で環境首都を目指し、環境コンテストもずっと3位以内に入っているということで、実績も上がっていますので、最後のところでもう少し、ここに書いてあるプロジェクトにプラスアルファした取り組みがあってもいいのではないかと思います。

その中で、どんな取り組みがあるのかと考えますと、豊田市では、国の環境モデル都市に公募して採択され、色々な取り組みをしてみえます。例えば、EV・PHVタウン、市長自らプラグインハイブリッド車に乗っておられるということなので、有力な自動車の事業所も数社あるのであれば、EV・PHVタウンのようなものを推進するような施策が、総合計画の最後の局面の柱として出てきてもいいのではないかと常々考えたりもします。

他にも、新エネルギーで何か実証実験ができるようなものがあればいいのですが、思いつくものと実効性があるものが見当たらないものですから、私も提言ができなくて申し訳なく思っていますが、少なくとも自動車産業の盛んな地域でもありますし、また、環境ということでCO<sub>2</sub>排出抑止、地球温暖化防止対策等にも積極的な安城市ですから、自動車のモデル事業的なものに積極的に取り組まれるという方向性もあっていいのではないかと考えておりますので、そのあたりのお考えをお伺いします。

### 【環境部長】

ご提言ありがとうございます。豊田市であればトヨタホームが新しいエネルギーを活用した取組みの記事をよく目にします。新しい試みとしては、例えばごみ減量として生ごみを活用したバイオエネルギー等について、まだ担当レベルですが考えています。ただ、市だけでできることではなく、色々な事業体にご協力いただかないと難しいところもあります。したがって、まだ実施というところまでまとまっていない状況です。

### 【山下眞志委員】

14ページの「住宅耐震改修補助事業」で、補助額も90万円になり拡充されましたので非常に良いことだと思いますが、平成25年度にいきなり半分になっていますので、もう少し継続できないものでしょうか。

それから、これを進めるためにはPRが必要だと思うのですが、まちかど講座に建築課が入っていないようなので、ぜひ耐震に関してまちかど講座で市民にPRをしていただけないかと思います。

### 【建設部次長】

今年度も積極的に補正予算で棟数を増やして実施しています。今年度と来年度で、一つの目処が立つものと考えていますが、棟数については来年度の実施計画で検討していきたいと思います。

PRが大事だということについては、委員の言われるとおりだと思います。広報誌で今年度2回ほど掲載し、ホームページ等でもPRしています。また、対象の世帯の方にはダイレクトメールで直接ご案内しています。その効果もあってか近隣市よりもこの補助事業に対する関心が高い市民が多いと感じていますし、実際に実績もあります。引き続き積極的にPRしていく必要があると思っています。

まちかど講座につきましては、これからの取組みの中で今後検討させていただきます。

### 【山下眞志委員】

一つの目処と考えてみえるようなので、ぜひとも検証して対応していただきたいと思います。

### 【加藤勝美会長】

時間の都合もございますので、次に進みたいと思います。

17ページから23ページ「保健福祉」についてご意見をお願いします。

### 【黒柳二三子委員】

23ページの「国民健康保険事業特別会計繰出事務」で、医療費の増加のため税率を引き上げるとありますが、一方で新規事業として、子ども医療の対象を高校生世代まで拡大するとあります。財源不足と事業の拡大をどう考えているのかお聞きしたいと思います。

それから税率はどのくらいの引き上げを考えておられるかお伺いします。

### 【保健福祉部次長】

国民健康保険では、毎年医療費が3%ずつ増えています。これに伴い、特別会計は、歳入から歳出を引いて、歳入の中には前年度繰越金や基金の取り崩しを差し引いた収支を見ますと、平成19年度以降赤字となっています。こうした状況から、平成24年度以降の税率の引き上げについて検討していますが、毎年6%程度の引き上げをしないと現状の赤字が解消できないものと考えています。

次に、こども医療の拡大については、市長マニフェストにもありますように対象年齢を現在の中学生までから高校生世代までへの拡大を検討してまいりました。

しかしながら、3月に発生しました東日本大震災の影響による景気の後退や、震災に伴う国の予算が復興財源に当てられることで、県も福祉医療制度全般に対して基幹的な位置付けを担っていますが、県の福祉医療制度について行政改革大綱の見直しの重点項目に入りました。

また、今年8月に実施した事業仕分けでも対象年齢の見直しや無料ではなく一部負担金の導入を含めた改善との意見もいただきました。

福祉医療については、医療機関の窓口で自己負担が無いものと、いったん窓口で自己負担分を払った後に市役所へ申請して、返金するものがあります。無料化の場合は全県的に対応できますが、一部負担を導入した場合は、一部の市町村だけの制度だと対応できないということがあります。先ほど申し上げたように県での見直しがありますので、それと合わせて実施を検討したいと考えています。

### 【神谷由美子委員】

18ページの「妊産婦検診事業」で、内容が同じなのに平成23年度から24年度にかけて大きく事業費が減っている理由を教えてください。

### 【保健福祉部長】

平成23年度までの累積ですので、24年度以降の事業費と同様の内容で進めております。

### 【大見正委員】

各市の要望をお聞きしておりますと、保健福祉の関係でよく要望が出るのが、一つは今ご質問があった妊産婦検診です。国の補助が14回分ですが今年度で終わる可能性があるため、来年度以降の継続を求めるものです。これについては、安城市は平成26年度までは14回分補助するという事なので、大変素晴らしいことだと思います。

もう一つは、同様に継続を求めるもので、子宮頸がん等のワクチン接種の緊急促進事業が今年度までの補助で行われていて、来年度以降がまだどうなるかわからないので、各市町はその継続を求める要望が多くあります。これについてはどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

それから、これは質問ではありませんが、先ほど愛知県の福祉行政に対して、行政改革大綱の重点項目に取り上げられているということがお話の中でご紹介があり

ました。今、検討を進めていますが、理事者側の検討ということですので、私ども議会側がどのように反応するかについては、まだ決めておりません。私どもは福祉分野がどういう理由で俎上に上がってきたのか何回も説明を聞いておりますがよくわかりません。パイが大きいから少しでも過度な支出を抑えたいという理由で俎上に上がっているのだらうと思っています。したがって私ども自民党としては、安易にどンドンやれと言うつもりは今のところ毛頭ありません。重点項目に掲げられたものに対して全て賛成をするかどうかは、議会の中では全く違う視点を持っています。私ども自民党としては、できるだけ現状を堅持して、削るなら他を削り、削った分は減税に回すのではなく、将来への投資に向けてもらいたい。視点そのものが全く違った議論をしていますので、このことはご紹介だけさせていただきます。

#### **【保健福祉部長】**

国の補助を受けながら実施している制度について、継続していただけるのが望ましい訳ですが、なかなかそうもいかないようですので、今後この制度がどのようになっていくかに伴いまして、私どもの制度も利用者負担をいただくことも含めて検討の余地があると思います。

また、定期接種化、ワクチン接種そのものの体系も議論されているところで、現在はその議論を見守っている状況です。

#### **【大見正委員】**

現在の制度は中学校1年生から高校1年生までで、初年度には必要なことと思いますが、そこに国が補助していただいたということです。来年度以降は、中学校1年生ならその学年だけを接種していけばいいことになろうかと思っておりますので、そこは地方でやってもらいたいという国の意向も出てくるのかもしれませんが、この事業は継続して実施していくことが必要だと思っております。自己負担はよくよくご検討いただきたいと思いますが、負担はあってもいいので継続していただきたいということを要望いたします。

#### **【加藤勝美会長】**

他にご意見が無いようですので、次に24ページから34ページ「都市基盤」についてご意見をお願いします。

#### **【神谷由美子委員】**

30ページの「あんくるバス運行事業」で、新聞でも拝見しましたが、あんくるバスの運営が大変だから減らすかもしれないということで、事業費が平成23年度から大きく減額されているのでしょうか。

#### **【都市整備部長】**

これも平成23年度までの累計で、現状維持で考えています。今後は、あんくるバスが利用しにくい地域への対策を検討しているところです。

#### **【神谷由美子委員】**

新聞で発表されていたような見直すという話は特に無いということでよろしいで

しょうか。

#### 【都市整備部長】

事業仕分けの関係ではそういう意見もありましたが、あんくるバスは継続してまいります。利用者も増加しておりますので、さらに利便性を高めるような見直しは今後も進めてまいります。

#### 【山下眞志委員】

自転車ネットワークという言葉が、土地改良課、公園緑地課、都市計画課の事業にあります。明治用水緑道だと思いますが整備をするのであれば連携してやっていただきたい。緑道を走りますとジョギングをする人が自転車道を利用して、特に夜間にドキッとすることがありますので、ぜひ、歩車分離をして事故が起こらないような環境に整備していただきたいと思います。

#### 【都市整備部次長】

各課の事業上の分担について説明します。土地改良事業では用水の上部に蓋がけして、基盤となる道路を整備します。また、公園緑地課では安全走行を図る施策を展開します。もう一つの都市計画課では緑道ではなく道路整備の中で行います。現在取り組んでおります北中学校の前を通る大東住吉線に自転車走行帯を整備するものです。

この3つのセクションに分かれて事業を展開していますが、関係する各課が協議しまして事業の齟齬が無いような調整は常々努めています。

夜間の自転車走行とウォーキングやジョギングをされる方との交通安全上の配慮については、特に緑道上は用水の上部を利用していますので市街化区域内だけでなく調整区域も通っています。このため住宅や商店の光が届かないところも通っていますので、夜間に歩きますとヒヤッとすることが多いということは承知しています。そこで現在、自転車道と側道の部分は明確に分離するようにカラー舗装等をして、自転車と歩行者とに分かれて通っていただくための表記を連続的に行っています。ただ、その先となりますと両者が同じ幅員を走行しますので、大変申し訳ないと思いますが、利用される特に自転車の方に注意いただくとともに、歩行者も夜間であれば反射材を身に付けて利用いただきたいと思います。根本的な解決までには課題も多いですが、ソフト事業の啓発で対応させていただきたいと思います。

#### 【加藤勝美会長】

他にご意見が無いようですので、次に35ページから39ページ「教育文化」についてご意見をお願いします。

#### 【山下眞志委員】

38ページの「小学校校舎トイレ改修事業・中学校校舎トイレ改修事業」で、3月の大震災を見ても小中学校が避難所になることが考えられます。災害時のことを考えて下水道直結トイレをあらかじめ用意しておくということはあるのでしょうか。

#### 【教育振興部長】

老朽化した校舎のトイレが大変臭くて、子どもたちが嫌がるといった環境がありますので、古い校舎から順にトイレ改修をしてまいります。震災の際には学校も避難所になりますが、まずは現在の環境の悪いトイレをきれいで臭わないような環境にすることが前提でございます。下水道直結のトイレは公園などのケースも聞いておりますが、今回の事業では念頭に置いておりませんので、今後、研究したいと思います。

#### 【大見正委員】

39ページの「文化財調査事業」の本證寺関係についてですが、本證寺の研究や調査を行い、従前から色々な成果があることを時々伺っています。何年か前に文化庁の調査も入ったと聞いていますが、その成果、結果はどんなものだったのか、また、場合によっては本證寺周辺を文化財の一大拠点として整備をしていかなければいけないと思いますので、参考までに教えていただきたいと思います。

#### 【生涯学習部長】

本證寺の聖徳太子絵伝については、国指定の重要文化財ですので修復をして、しっかり市民の皆様に見ていただくために展示する機会を増やしていきたいと思えます。

本證寺境内地保存整備事業については、遺構も残っており、これほど良好に残存する例は無いと聞いていますので、本證寺の重要性を市民の皆様にPRしながら引き続き文化庁にもご指導を仰ぎながら保存してまいります。

#### 【大見正委員】

文化庁に認めていただければ、整備・保存について補助等があるかと思えますので、今のお話では市民へ啓発して文化庁へのアピールということですので、文化庁の評価はまだまだだということでしょうか。

#### 【生涯学習部長】

文化庁へはかなりPRしていますが、本證寺の周辺には、現実に遺構の上に市民の皆様の家が建つなど、色々な問題がございます。今回も12月には本證寺をご覧いただくと聞いておりますし、まだまだPRは必要だと思えますが努力してまいります。

#### 【加藤勝美会長】

他にご意見が無いようですので、次に40ページから47ページ「産業振興」についてご意見をお願いします。

#### 【名倉弘二委員】

44ページの「中心市街地活性化推進事業」と「安城プレミアムお買物券発行補助事業」についてお伺いします。

まず、中心市街地活性化推進事業の事業内容を見ますと、終わっていく事業として、平成24年度でタウンマネージャーが終了していくと思うのですが、タウンマネージャーの900万円近くのほとんどが人件費だと思えますが、この人がいなく



なるということについて、今後の展開がどうなるのかの考え方をお聞きしたいと思います。

プレミアムお買物券については、前回と今回の違い、前回こんな課題があったから改善したとか、今回の6億円の売りというかポイントがあれば教えていただきたいと思います。

#### **【産業振興部長】**

中心市街地の活性化については、市だけではなく、商工会議所、中心市街地の皆様と一緒に中心市街地活性化基本計画を作っていました。その中でタウンマネージャー、メインアドバイザーの力もお借りしながら計画を作っていました。タウンマネージャー、メインアドバイザーでそれぞれの中心市街地活性化をずっと行っていくということも考えにくく、「安城スタイル」という株式会社も設立されましたので、今後は、「安城スタイル」の力をつけながら、地域の皆様を巻き込みながら、当然、市も商工会議所も一緒ですが、大勢の人たちで、この計画を一つひとつ実行して、その進捗も管理していかなければならないと考えています。

プレミアムお買物券については、市は補助していく立場で、市が発行するものではありません。前回は3億円でしたが、あっという間に売れて地域の活性化に繋がったものと考えていますので、具体的なことはまだこれからになりますが、前回の課題なども検証しながら実施していきたいと思います。

#### **【浅田奈津子委員】**

今の意見に続いて、南吉ファンとしては大変嬉しいことですが、南吉観光事業に市民の一人として関心を持っていますが、PR等々がちょっと少ない気がします。今後どのように進められていくのか教えていただきたいと思います。

#### **【企画政策課長】**

平成25年が新美南吉の生誕100年にあたります。市長マニフェストには、新美南吉を使ってまちづくりをしていくということも謳っていますので、全市的に取り組んでまいります。今年度、関係部局の課長が集まり協議をしています。

ご存知の方もみえると思いますが、元高木屋さんという靴屋さんの西面の「おぢいさんのランプ」の絵を始め、街中に新美南吉にまつわる絵が画かれています。これは県の事業で、東海テレビさんとタイアップして実施しているようですが、そういったことも始まっています。

中心市街地の安城幸田線が、新美南吉が安城高等女学校から新田の下宿まで通勤した経路にあたりますので、そういったところを整備していくとか、先々、中心市街地の拠点施設の周辺に道路ができますので、そこに南吉にまつわるモニュメントを創っていくとか、あるいは平成25年度には歴史博物館で特別展を開催したり、南吉作品にまつわる絵本を募集したり、南吉にまつわる本や絵本のバザールのようなものができればということを考えています。

#### **【浅田奈津子委員】**

J R安城駅に生誕100年の看板ができました。また、先日の南吉カフェにも行きましたが、私にとっては嬉しい企画ですが、市民全体にもう少し広げていただきたいと思います。

#### 【企画政策課長】

平成25年度が生誕100年、24年度が市制60周年ですので、60周年に絡めて新美南吉のPRを進めていきたいと思っています。

#### 【加藤勝美会長】

他にご意見が無いようですので、次に48ページから52ページ「計画推進」についてご意見ををお願いします。

#### 【山下眞志委員】

51ページの「庁舎施設管理事業」で、耐震改修について検討すると書いてありますが、耐震改修まではいかなくてもとりあえず家具固定から実施されたらどうかと思います。耐震改修は専門的な解析も必要でしょうから、とりあえず家具固定であればそんなにお金がかからなくて済みます。耐震改修と家具固定はセットでやるべきものだと思いますが、どちらが先でもいいと思います。市民がケガをすることも考えられますので、ぜひ家具固定から始められたらどうかと思いますがいかがでしょうか。

#### 【総務部次長】

本庁舎の耐震改修については、どのように改修できるか、改修した場合にどれくらい費用がかかるかについて、今年度、調査を委託しております。現在、震度6程度の地震が発生した場合、この庁舎本体はもつのでしょうか、中は相当やられてしまうだろうと想定しています。庁舎が使えないと市民の皆様の復興支援が遅れてしまいますので、本庁舎の機能と強度を調べていますが、最終的にどのように補強工事ができるかが重要なポイントになると思います。

もう一点、家具の固定については、特に大きなロッカーは、スリムラインという固定したのですが、危機管理上、今後できるだけ重い物を下に置く等、各課に指導してまいります。

#### 【山下眞志委員】

庁舎を歩きますと、背の低いロッカーでまだ家具固定されていないところもあるようなので、ぜひ期日を決めて固定していただきたいと思います。

#### 【大見正委員】

入札システムと電算システムについてお伺いします。

入札システムについては二つございます。一つは制度そのものについてです。東日本大震災の後、東北地方の復興に取り組んでおります。そこで活躍する業者さんというのは地元の業者さんで、重機のある建設業者さんが、契約や儲けを度外視して地元の復興にあたっていただくような、そういう業者さんがいるということが非常に大事だということが、近年のこの地方でいいますと豪雨災害や台風災害でわか

ってまいりました。

このような中、安城市は談合の懸念もあって、今の入札システムとなっておりますが、近年、県も国も公共事業を減らしてきて、地元の業者さんの数がだんだん減ってきているというのが現状だと承知しています。例えば雪が降りそうなときに前の晩から待機して、もし降った時には雪氷対策をしていただけるような業者さん、雨が降れば市からの委託がなくても河川の見回りに走っていただけるような業者さん、こういう業者さんがいるかいないかというのが地元の災害対策をしていく上で非常に大切なことだということが再認識されつつあるような気がします。

そのような中、安城市では、それぞれ業者さんからの話ですので、事実関係が違っていたら申し訳ないのですが、入札する際に市内業者と市外業者をあまり区別していないほとんど唯一の自治体だと伺います。他の自治体であれば、審査の点数が市内業者という理由で少し上げてある、本社があれば、あるいは支社があれば少し優遇をして地元産業の育成を図るということが、かなりの自治体で行われていますが、なかなか安城市はそうではないという実態があると聞いています。その辺の状況も踏まえて、災害時に手伝っていただける市内業者の育成をどのようにお考えか確認をさせていただきます。

二点目は入札の電算システムそのものです。愛知県では全県下の市町を対象とした入札システムが稼働しています。ところが安城市は独自の電算システムを導入していると承知しています。システムの維持、開発コスト等を考えますと、そろそろ合流してもいいのではないかという気もします。ただ、過去の入札に関する事件、懸念があった経緯の中で、独自のオプションをつけたシステムにしたいということで、安城市独自のシステムにしたという経緯も承知していますが、コスト開発や維持管理の面も含めて、これからどう考えていかれるのかお答えいただきたいと思います。

#### **【総務部長】**

本年度4月から地元業者だけで一般競争入札をする範囲を、土木関係では2億円まで、建築関係で4億円までと従来に比べて格段に引き上げています。ご指摘のとおり、災害時の対応は非常に重要であるとのことで、商工会議所からの要望もいただいています。今後も地元業者の育成等については十分に検討してまいります。

次に電算システムについては、安城市独自ではなく、全国的に数は少なく10市程度ですが、横須賀市が中心となって運用しておりますシステムに参加しています。費用面でも愛知県のシステムと比べますと若干割高になっているのはご指摘のとおりで、現在は工事関係、委託関係を中心にこのシステムで動いています。今後は物品についても電子入札システムの導入を予定しており、その段階でどうあるべきかを現在検討していますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

#### **【大見正委員】**

不正があったり、不正の懸念があったりするときは厳しく対処していただい

と思いますが、公正な競争の中で入札が行われているときは、市内業者の育成をしていただきたいと思います。

電算システムについては、勉強されておるといことですので、効率の良い、また使い勝手の良いシステムを研究していただいて、より良い入札システムの構築にお努めいただきたいと思います。

全体の電算システムについてですが、東日本大震災の際に住民台帳だとか、色々な情報が流されてしましまして、そこで脚光を浴びているシステムの中に自治体クラウドというのがあるのはご存知だと思います。自治体クラウドはあまり広範囲な自治体の中でやるものではございませんが、小規模な数市ないし十数市ぐらいの規模が適当だとされているシステムと伺っています。サーバを何処かに置いて、そこに情報を集めて、独自にシステムを開発するのではなく、サーバを経由してデータをいただくシステムと承知しています。災害時にももしも本庁舎や出先機関が被災してもサーバの中に残っているということでパソコンさえ繋がればそのデータが取り出せるシステムだということで、セキュリティに関してはまだ少し研究開発の途上かもしれませんが、システムの開発や維持を考えればこれから取り組んでもいい施策ではないかと思えます。たまたま本市は碧海5市という事務組合を持っていますので、ちょうど良い規模で取り組める課題ではないかと思えます。質問というよりは要望にしておくのが適当かと思えますが、ここに津波が来るということは考えにくいですが、沿岸部の自治体もありますので自治体クラウドの研究は政策課題の一つとして取り上げていくべきものであらうと思えますので全体のシステム構築も踏まえて堅牢でセキュリティのしっかりした情報体制をお考えいただくように要望させていただきます。

#### **【加藤勝美会長】**

他にご意見が無いようですので、次に別冊でお配りしてあります「成果指標進捗状況」についてご意見を願います。

#### **【伊藤明委員】**

今回この資料は中間年度ではありませんので、昨年資料のように目標に対して達成・未達成という項目がありませんので、今回は表が見難かったように思えます。その中で目標値に対して大きく未達といいますか、数値が下がっているものに対して今後どのような計画を持っているか、最終年度までの3年間の計画になりますので、どうしても必達ではありませんが、極力目標値に近づけていくことが求められるのではないのでしょうか。この資料を見る中でも平成18年度から22年度の欄で実績値に横線が引っ張ってある項目がいくつか見受けられます。そういったものに対してこの3年間でどうしていくか、特化しますが資料4ページ「健康」の54番「胃がん検診受信率」が目標に対して非常に低いと思えますし、5ページの72番「市民健康検診（結核）受診率」についてもまだまだ低いと思えます。低い項目に対する促進をどうするかお伺いしたいと思います。

## 【行革・政策監】

昨年は中間年の達成・未達成の表記をさせていただきました。今回は最終年に向かって後半の5年間で取り組んでいくものでございます。個々の項目につきましては、ご指摘のとおり最終年度の目標達成が難しい数値もございます。これにつきましては、制度が大きく変わるだとか、あるいは環境が大きく変わったというようなことがなければ、到達目標に向かってそれぞれ取り組んでまいります。

それぞれの健康等につきましても分野別に計画を持っていますので、個別計画の中で施策の展開を図って、最終年度に向かって努力をしていくものでございます。最終的には最終年度の成果指標について検証し、皆様にご説明させていただきます。

## 【保健福祉部長】

ご質問いただきました個別の2事業の取組みについて、まず「胃がん検診受信率」は、平成22年度までの取組みとしては、受診の機会の増加や、あるいは22年度には碧海信用金庫さんを始めとして3社でがん検診の受診率向上プロジェクトなども行い、啓発にも努めてまいりました。現実にはまだ受診率の向上まで今少しかと思いますが、要因を分析しますと社会保険の加入者の職場での受診機会が増加していることもあるのではないかと思います。現在も取り組んでいますが、平成23年度以降で子宮頸がん、乳がんの無料クーポン、また大腸がんの無料クーポンの配付も始まっています、これと同時の胃がん検診の受診をお願いしています。あらゆる機会を捉えて受診促進の取組みとして啓発事業を進めていきたいと思っております。

二つ目の「市民健康検診（結核）受診率」についても、市民健康検診の中で行ってしまして伸び悩みがあります。現在は平成19年度までありました結核の予防法が廃止され、結核の検診の必要性が難しくなっている部分もあります。様々な機会でも啓発を行い、できるかぎりの実績向上に向けて取り組んでまいります。

## 【須佐澄男委員】

議事進行が個別のところ意見が求められておりますので、全体をとおして質問というより、こうあったらいいなということでお話させていただきます。

10年単位の括りで3年毎に見直していくことは非常に素晴らしい取組みですが、世の中は円高や世界景気がどうだとかわからないことがたくさんありますが、はっきりしていることは10年後、20年後には高齢化がすごく進んでいきます。そういう社会になったときに安城市の行政としてどうしていくか、先ほど国保税率が年6%ずつ上がっていくというお話がありましたが、そういうことがはっきり見えてくるわけです。ですから3年区切りの計画を見直していくときに、その先10年後はどのような世の中になるから安城市としてはそれについて今回こういうプロジェクトを立ち上げましょう。ただ、プロジェクトが増えていくばかりだととても財政が成り立たない。そういう観点から10年後の社会はこうなるから本当に今必要なことを真剣に議論して、財政豊かな安城市が今やっつけていかなければいけないことだと思っております。

例えば、高齢者が増えて健康の問題があれば、昨年もご提案させていただきましたが、積極的に予防健康を図るにはどうしたらいいのか。それによって将来の医療費や介護費をどうやって低減していくのか。その議論がこのプロジェクトの中にあっているのではないかと思います。残念ながら今回もそういう事業が見当たりませんでした。ぜひ、この計画を立てるときに10年後の安城市がこうなるというものがある、その次にこういう事業をやりましょうとしていただくと個別の議論ではないもっと活発な、大局的な議論ができるのではないかと思います。

3年目になりましたのでそのように提案させていただきます。

**【企画部長】**

大変貴重な意見をいただきましてありがとうございます。3年毎のローリングでの見直しにつきましては、大きな総合計画の期間の3年間となります。日に日に情勢も変わり、高齢化も進むということは想定されますので、3年の計画といえどもこの時期は1年1年それぞれの見通しを立てて取り組まなければならないと考えます。医療費についてはどんどん伸びてまいりますので、ご指摘のとおり予防に力を入れた計画をぜひ進めてまいりたいと思います。国保事業の中でも予防事業を毎年行っていますが、実施計画に上げられるような一つ特化した事業も検討しなければいけないと思います。以前と違ってめまぐるしい世の中の変化ですので、毎年毎年新しい状況を把握しながら白紙に戻すとは申しませんが、一から見直す気持ちで策定を進めたいと思います。

**【加藤勝美会長】**

それでは、各委員からのご意見も出尽くしたようですので、平成24年度から26年度までの実施計画については、原案どおり了承することにご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。よって本案は原案どおり了承されました。

続いて(2)その他について事務局お願いします。

**【企画部長】**

事務局からは特にございませぬ。

**【加藤勝美会長】**

以上で、本日の議事は終了いたします。ご協力ありがとうございました。